

オンライン会議の検証について

1 趣 旨

令和3年度中のオンライン会議を振り返り、ハード・ソフト別及び会議の種類別に課題や解決策を抽出し、今後の会議のあり方（ヒト・モノ・カネ）の具体的な改善策へつなげる。

2 前提条件

- (1) 芽室町議会委員会条例第13条の2（開催の特例）（R3.4.1 施行）
- (2) 芽室町議会オンライン委員会開催要綱（R3.4.23 制定）
 - ① 会議は「出席（会議場所に参集すること）」を原則とする。
 - ② 災害時等の「特例」として活用する。
 - ③ 事前許可を原則とする。
 - ④ 会議を「機能継続」する手法とする。

3 事項別検証

- (1) ハードについて
 - ① 会議を安定的に機能するためには、施設設備の整備が必要
（通信環境等の悪化による中断や、緊急突発的な利用に係る対応を可とする基盤整備）
- (2) ソフトについて
 - ① 議員以外の会議出席への対応の検討
＜出席要求者（例：病院職員・出先機関職員等）及び事務局職員等のオンライン出席の課題と手法の検討＞
 - ② 出席の定義の整理（各種委員に係る報酬等の支払定義の整理）
- (3) 会議別の対応について
 - ① 委員会・協議会～関係法令及び例規に基づき「出席」を原則
 - ② モニター会議・町民との意見交換会等～オンライン活用を積極検討

4 結 論

オンライン会議の運営には、機器のバージョンアップ（ハード）と事務局の操作能力向上（ソフト）は必須となる。また、オンライン活用の定義が明確になっている委員会・協議会等のほか、町民が対象となる諸会議の定義も速やかに検討すべきであり、町長部局との情報共有や共通認識も必要となることから、令和4年度は、これらの課題解決に向けて計画的に検討する。